

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

「放射線情報管理システム及び画像保存通信システム 1式購入に係る契約」入札に関する質疑応答は以下のとおりです。

No.	質問内容	回答欄
1	<p>仕様書の以下内容はハードウェアに関わる部分の費用という解釈でお間違いございませんでしょうか？</p> <p>システム（ソフトウェア）に関する保守費用は1年目から発生する予定でございます。</p> <p>（ハードウェアにつきましては無償修理対応可能です）</p> <p>その場合、「⑥保守料金見積書（納入後3年目以降の年間保守費用）」に関する提出物は必要でしょうか。</p> <p>6 保守体制</p> <p>③納入検査確認後、1年間は通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。年2回以上定期点検を実施する費用を含むこと。</p> <p>④納品検査確認後、1年間の保証期間内に行われる修理等に係る交通費、宿泊費等は全て無償とすること。（沖縄県外からの対応を含む）</p> <p>⑤上記以外の修理等に係る交通費、宿泊費等については実費精算とし、領収書を提出すること。（沖縄県外からの対応を含む）</p> <p>⑥納品検査確認後、2年目については年2回以上の定期点検を実施し、その費用は入札金額に含めること。なお、交換部品の費用については当センターが負担するものとする。</p>	<p>仕様書の指定された内容について、ハードウェアのみに関わる保守費用という解釈で間違いありません。</p> <p>システム（ソフトウェア）に関する保守については1年目から別途契約を行うものとします。</p> <p>「⑥保守料金見積書（納入後3年目以降の年間保守費用）」については、当該システム（ソフトウェア）に関する年間保守料金の見積書の提出を求めます。</p>